

緊急部長会議の概要

- 1 日 時：平成21年4月27日（月）10時00分～10時55分
- 2 出席者：知事、副知事、各部局長等、各県民センター長、東京事務所長
- 3 議事概要：以下のとおり
(○知事・議題提出部説明、●議題提出部回答、☆意見・質問)

議題：米国及びメキシコで発生した豚インフルエンザへの対応について

【知事】

- 昨日、健康福祉部長を議長として各部総括室長による対策推進会議を開催。
- 引き続き国等の情報に注意し、医療機関等と連携し、県民の心配や不安に対して万全な対応を期してほしい。
- 現時点では新型インフルエンザと確定したわけではないが、万が一新型と確定し、フェーズ4に引き上げられた場合、迅速に対応できるよう準備してほしい。
- メキシコでは死者81人と報道されているが米国では0人である。WHOの判断を待ち、状況を見極め、冷静な対応をしていきたい。

【資料に基づく説明】

- WHOは、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態となっているとし、すべての国が監視体制を強化するよう勧告。
- 豚インフルエンザの感染は通常のインフルエンザと同様、感染者からの咳やくしゃみによる飛散が原因であるため、対策としてはマスクを着け、うがい・手洗いを徹底することである。
- 国においては4月25日中に電話相談窓口を設置、三重県においても4月26日、健康福祉部健康危機管理室に電話相談窓口を開設、現在3件の相談があった。土日祝日も対応し、社会情勢によっては窓口の増設を検討。
- 三重県感染症情報センター（県保健環境研究所）では厚生労働省やWHO等からの最新情報をホームページ上に掲載しているので活用してほしい。
- 4月29日のWHO専門会議によりフェーズ4に引き上げられた場合、国においても内閣総理大臣を本部長とする新型インフルエンザ対策本部が設置され、県では知事を本部長とする対策本部が設置されることになる。

【質疑等】

- ☆ 市町や医療機関等との情報共有はどうなっているか。
- 市町へは全庁での情報共有を依頼、医療機関等に対しても情報共有を図っている。
- ☆ 鳥インフルエンザの発生では発生源付近の鳥の大量処分という話が出てくるが、豚の場合はどうなのか？
- 豚インフルエンザは高病原性鳥インフルエンザと異なり、法定伝染病ではなく、大量処分の必要はない。食べても問題はない。

以上